

さまざまな相談

いろいろな悩みを抱え、ひとりで解決しようとして状況がかえって悪化する場合もあります。専門の相談窓口にまず連絡してみましょう。

●不妊・不育症でお悩みの方へ

不妊や不育症に関するさまざまな相談をお受けしています。男女問わずご相談ください。

※お電話がつかない場合は時間をおいておかけ直しいただくか、ぜひメール相談をご利用ください。

相談先	相談名	日時	HP
愛媛県不妊専門相談センター 愛媛大学医学部附属病院 ※県受託事業	電話相談(医師・看護師) ☎ 080-7028-9836	【水】13:30～16:30 (祝日、年末年始を除く)	
	面接相談／メール相談	「相談受付フォーム」から 予約申し込み ※詳しくはHPをご覧ください。	
愛媛県休日不妊相談ダイヤル (一社)愛媛助産師会 ※県受託事業	電話相談(助産師) ☎ 080-4359-8187	【土】13:00～17:00 (年末年始、お盆休み、 ゴールデンウィーク期間 を除く)	
不妊治療データ検索アプリ 「cocoromi(ココロミ)」	愛媛県民向けの特設ページから専門家に相談ができます。 また、トークルームを使用して匿名で情報交換も できます。		

さまざまな相談

治療費の助成

妊娠を望む夫婦を応援するために、妊娠前の検査(妻の年齢が43歳未満の夫婦対象)、不育症検査治療(保険適用外)、保険適用の不妊治療(タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療等)、保険適用と併用して行う先進医療の一部を助成しています。

妊娠前
検査費助成



不育症検査・
治療費助成



一般不妊
治療費助成



特定不妊
治療費助成



特定不妊治療
(先進医療)費助成



問 新居浜市保健センター ☎ 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380

子育てやママ・パパの悩みについて

●子育て相談について

相談名・内容	日時	相談先
すこやかダイヤル こどもの健康・食事・予防接種・ 歯に関する事など	【月～金】 8:30～17:15	新居浜市保健センター ☎ 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380 すまいるステーション (保健センター内) ☎ 0897-35-1101 FAX 0897-37-4380
利用者支援・相談 こども及び保護者の相談に応じて、必要な子育て情報の提供や 助言を行い、関係機関との連携 を行っています。 ※電話にて、面接日を調整します。	【月～金】 8:30～17:15 ※訪問対応可	すまいるステーション (保健センター内) 市のHP ☎ 0897-35-1101 FAX 0897-37-4380 (こども未来課内) ☎ 0897-65-1571 FAX 0897-37-3844
	【月～金】 9:00～16:00	moku moku hiroba内 Instagram (P18) ☎ 0897-47-6690
	【月～金】 10:00～16:00 ※訪問対応可	朝日保育園 Instagram 地域子育て支援 センター内(P17) ☎ 0897-33-0188
		泉川保育園 Instagram 地域子育て支援 センター内(P19) ☎ 0897-44-6611
こどもの発達についての相談 お子さんの育児や発達・発達・学 習方法などについて ※電話にて、相談日を調整します。	【月～金】 9:00～17:00	発達支援課 (こども発達支援センター)(P10) ☎ 0897-65-1302 FAX 0897-32-6822
家庭児童相談 家族関係の悩み、虐待などこども の養育上のあらゆる問題について	【月～金】 8:30～17:15	こども未来課内 こども家庭センター ☎ 0897-65-1571 FAX 0897-37-3844
女性相談 女性の悩みや家庭内の子育ての 悩みなどの相談	【月～金】 8:30～17:15 【水】(予約制) 9:00～16:00 場所:ウイメンズプラザ	こども未来課 ☎ 0897-65-1571 FAX 0897-37-3844
児童相談所 虐待対応ダイヤル 虐待かもと思ったら 189番へ 虐待を発見し防止することが、こどもば かりでなく親を救うことにもなります。	毎日24時間 ※一部のIP電話はつな がりません。	お近くの児童相談所 ※携帯電話からはオペレーターが つながります。 ※通告・相談は匿名でも可能。ご連絡い ただいた方の秘密は必ず守ります。 ☎ 189

※相談日は祝日、年末年始を除く場合があります。

●こころとからだについて

相談名・内容	日時	相談先
女性の健康相談 婦人科疾患、更年期障害、不妊等の 思春期から更年期にいたるまでの 女性の健康に関する相談	【月～金】 8:30～17:15	西条保健所 難病・母子保健係 ☎ 0897-56-1300 (内線319) FAX 0897-56-3848
女性の職業生活・家庭生活相談 職場や家庭での悩みごとなど	【土】 13:00～17:00	ウイメンズプラザ ☎ 0897-37-1116 (相談専用) 男女参画・市民相談課 ☎ 0897-65-1233 (面接予約)
こころのダイヤル 悩みごと・こころの相談	【月・水・金】(祝祭日を除く) 9:00～12:00 13:00～15:00	愛媛県心と体の健康センター ☎ 089-917-5012
愛媛いのちの電話 誰にも相談できず、ひとりで悩んで いる人のための電話相談	【毎日】 12:00～24:00 年中無休	社会福祉法人 愛媛いのちの電話 ☎ 089-958-1111 (相談専用)
日本いのちの電話連盟 誰にも相談できず、ひとりで悩んで いる人のための電話相談 ※インターネット相談、ナビダイヤ ル番号あり(HP参照)	【毎日】 16:00～21:00 【毎月10日】 8:00～翌朝8:00	一般社団法人 日本いのちの電話連盟 ☎ 0120-783-556 (フリーダイヤル)
DV相談 身近な相談窓口として情報提供・援 助などを行い、相談から自立まで総 合的に支援	【月～金】 受付8:30～17:15 相談13:00～17:00	新居浜市配偶者暴力相談 支援センター ☎ 0897-65-1480 緊急の場合は「110番」又は新居浜警察署生活安全課へ ☎ 0897-35-0110(24時間対応)
暴力に苦しむ女性と こどものサポート 生活支援・就労支援・子育て支援・各 関係機関への同行支援など	来所相談【火】 13:00～17:00 携帯電話相談【毎日】 8:00～20:00(原則)	新居浜ほっとねっと 新居浜市総合福祉 センター相談室開設 ☎ 080-1996-3609 (携帯電話相談専用)

さまざまな相談



室内で楽しもう! ひと工夫でうち遊びをENJOY

① 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ★折り紙

ひとり親家庭の相談・支援について

相談名・内容	日時	相談先
ひとり親相談(母子・父子家庭) 母子・父子自立支援員による生活・ 住まい・こどもの養育など	【月～金】 8:30～17:15	こども未来課 相談支援係 ☎ 0897-65-1571 FAX 0897-37-3844

手当・助成等	詳細	問(0897)									
児童扶養手当 ※父子世帯も対象	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に貢献し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。支給額は、所得額により異なる。 支給額(令和7年4月～) <table border="1"> <thead> <tr> <th>児童数</th><th>全額支給</th><th>一部支給</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童が1人 の場合</td><td>46,690円</td><td>46,680～11,010円</td></tr> <tr> <td>児童が2人目以 降の加算額 (1人につき)</td><td>11,030円</td><td>11,020～ 5,520円</td></tr> </tbody> </table>	児童数	全額支給	一部支給	児童が1人 の場合	46,690円	46,680～11,010円	児童が2人目以 降の加算額 (1人につき)	11,030円	11,020～ 5,520円	こども未来課 子育て支援係 ☎ 65-1242 FAX 37-3844
児童数	全額支給	一部支給									
児童が1人 の場合	46,690円	46,680～11,010円									
児童が2人目以 降の加算額 (1人につき)	11,030円	11,020～ 5,520円									
ひとり親家庭医療費 助成制度 ※父子世帯も対象	ひとり親家庭の親又は児童が、疾病又は負傷のため医療機関において保険給付を受けた場合、その自己負担相当額(食事療育費等を除く)を助成。県外受診等で自己負担された場合の医療費の請求については、お問い合わせください。										
母子父子寡婦福祉資 金貸付制度	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。一定の条件を満たす必要があるほか、各資金により必要書類が異なりますので、必ず事前に母子・父子自立支援員にご相談ください。										
母子家庭等自立支援 教育訓練給付金支給 事業	母子家庭の母や父子家庭の父の経済的な自立に向け、職業能力開発のための講座受講や就業に有利な一定の資格取得のための一定額の助成。対象講座や対象資格などに制限があるので、必ず事前に母子・父子自立支援員にご相談ください。	こども未来課 相談支援係 ☎ 65-1571 FAX 37-3844									
母子家庭等高等職業 訓練促進給付金等支 給事業	就職の際に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で修業する母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、生活の負担軽減のため一定額の助成をします。必ず事前に母子・父子自立支援員にご相談ください。										
公営住宅への入居	公営住宅とは、県又は市町が整備し、管理運営される低所得者向け賃貸住宅です。家賃は、入居者世帯の収入や住宅の規模等により決定されます。また、応募の際に家庭環境や健康状態に応じた優遇処置があります。	県管理…① 市管理…②									
認可保育所の保育料軽減措置	参照:P32										
就学援助制度	参照:P47										

①県管理の公営住宅…愛媛県東予地方局建設部建築指導課 西条市喜多川796-1

☎ 0897-56-1300(内線416)

②市管理の公営住宅…新居浜市営住宅管理グループ 新居浜市一宮町1-6-37 横山ビル1階

☎ 0897-47-5218

障がいのあるこどもの相談・支援について

相談名・内容	日時	相談先
障がい児者総合相談窓口 相談支援専門員による障がいについて のさまざまな相談	【毎月第2金】 10:00～12:00	地域福祉課 ☎ 0897-65-1237 FAX 0897-37-3844

手当や医療費の助成

障がい者手帳を取得することで、障がいの種類や程度に応じてさまざまな制度や福祉サービスを受けることができます。未熟児養育医療給付制度・小児慢性特定疾病医療費助成についてはPI4を参照。

手当・助成	詳細	問(0897)
特別児童扶養手当	精神又は身体に中度以上の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の児童を養育している方で、一定の要件に該当するとき手当を支給しています。所得により支給制度があります。 支給額(令和7年4月～) 1級(重度障害児)月額 56,800円 2級(中度障害児)月額 37,830円	こども未来課 子育て支援係 ☎ 65-1242 FAX 37-3844
障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障がい児(20歳未満)の方で、一定の要件に該当するとき手当を支給しています。 支給額 月額 16,100円	
重度心身障がい児医療費の助成	重度の心身障がい児が必要とする医療を受けられるようにするため、保険給付対象となる医療を受けた場合の自己負担分を公費で負担するものです。	
心身障害者扶養共済制度	心身障がい者を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと(死亡・重度障がい)があったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する任意加入の制度です。	地域福祉課 ☎ 65-1237 FAX 37-3844
自立支援医療費給付事業	育成医療 身体に障がいのある児童(18歳未満の者)に対し治療(手術等)によって障がいを取り除いたり、軽くしたりする医療で、かつ治療効果が期待できる場合にその費用の一部を公費で負担するものです。	
	精神通院 統合失調症やうつ病などの精神疾患(てんかんを含む)のために行う通院医療費の一部を公費で負担するものです。	

さまざまな相談

障がい福祉サービス等の利用

障がいのある方が、地域で安心して暮らせるよう必要に応じて住宅・施設で介護の支援を受けられます。介護給付(居宅介護、短期入所等)と地域生活支援事業(日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援等)、児童福祉法による通所給付(児童発達支援等)があります。利用するためには、申請→調査→決定の手続きが必要です。まずは地域福祉課にご相談ください。

児童発達支援:心身の発達に心配のある未就学のお子さんに対して、お子さんが持っている力を十分に引き出し、運動面、精神面の発達を促し、生活する力が身につくように援助します。

放課後等デイサービス:学校就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

短期入所(ショートステイ):保護者の病気その他の理由により、施設へ短期間入所した利用児に入浴・食事の介護等を提供します。

日中短期入所:日帰りの短期入所です。日中活動の場を提供します。

地区	施設名	住所	TEL (0897)	種類
川西	vivre(重症心身障がい児)	若水町2-4-38	35-3003	児発 放デイ
	ナイスにしばら	西原町2-4-16	47-8452	児発 放デイ
	ぴあ・いろはプラス	北新町2-37	47-0611	児発 放デイ
	KID ACADEMY新居浜校	新須賀町3-1-50	34-6740	児発
	はげみ園	高木町2-60 総合福祉センター内	32-8129	児発
	療育ルームいろは		33-4860	児発
	放課後クラブぴあ		33-4860	放デイ
	えーる	庄内町3-4-37	37-0039	放デイ
	えーるきた	庄内町4-1-38	47-7525	放デイ
	ひらり新居浜ルーム	若水町1-2-50	66-9911	放デイ
上部	あゆみ苑	西の土居町2-8-12	33-4477	日中短期
	放課後クラブぴのきお	坂井町3-6-35	47-8558	放デイ
	smile	坂井町3-3-27	47-4373	放デイ
	ナイスほしばら	星原町15-49	47-6408	児発 放デイ
	Olive	瀬戸町12-47	47-7715	児発
			43-6777	放デイ
	さくら	角野新田町3-3-36	66-7411	放デイ
	High Touch/High Touch+	船木3836	40-7010	放デイ
	にじいろぱんだ	篠場町10-25	43-5634	放デイ
	topa-s(就労準備型)	大生院805-1	66-7789	放デイ
	重心型デイTree~みんなの うち~(重症心身障がい児のみ)	坂井町3-2-34	47-2023	児発 放デイ
	さわやか愛の家にいはま館	東田3-乙11-77	43-3666	児発 放デイ
	Happy	横水町8-20	66-8440	放デイ
	ナイスおおじょういん	大生院343-4	66-9331	児発 放デイ
	Line(リアン)	北内町1-3-42	64-9534	児発 放デイ
	くすのき園	萩生1834-1	41-6361	ショート 日中短期
	まさき育成園	大生院1686	41-6191	ショート 日中短期
	ゆりかごファミリークリニック (医療型)	東田1-甲1239-2	47-5866	ショート

児発 児童発達支援 放デイ 放課後等デイサービス ショート 短期入所 日中短期 日中短期入所

地区	施設名	住所	TEL (0897)	種類
川東	えーるいーすと	東雲町2-6-65	66-7103	放デイ
	ナイスしのめ	東雲町2-12-44	66-7517	児発 放デイ
	みらい	垣生1-6-25	66-8133	放デイ
	わくわくクラブ	多喜浜1-2-16	46-4545	放デイ
	放課後クラブびのきおかわひがし	松神子1-8-14	45-0038	放デイ

児発 児童発達支援 放デイ 放課後等デイサービス ショート 短期入所 日中短期 日中短期入所

委託相談支援事業所

障がいのある方やご家族等からの相談に応じ、必要な情報を提供し、福祉サービスの利用支援を行います。

地区	施設名	住所	TEL
川西	支援センターあゆみ苑	西の土居町2-8-12	0897-33-4655
	新居浜市社会福祉協議会 障がい者相談支援事業所	高木町2-60	0897-37-0702
上部	生活支援センターわかば	本郷1-2-22	0897-66-8800
	まごころの会	角野新田町1-1-28	0897-47-6682
	どんでんどん	下泉町2-7-25	0897-40-8716
	指定特定・障害児相談支援事業所 まさき育成園	大生院1686	0897-41-6191

問 地域福祉課 ☎ 0897-65-1237 FAX 0897-37-3844

障がい者支援情報サイト「つむぐつなぐ」



新居浜市の障がい者に関する行政サービスを皆さんに紹介する障がい者支援情報サイトです。支援団体の情報やイベントの情報、行政サービスや施設の情報など、さまざまな情報をわかりやすく掲載しています。市内にある公共施設や公園、公民館、児童館、スーパーなどのトイレやスロープを画像で確認できます。初めて行くお出かけ先でのトイレタイムは、慌ててしまいますよね。お出かけ前に、バリアフリーマップを確認しておくとお安心ですよ。



ダイヤルガイド

開庁時間 8:30～17:15 休日 土・日曜、祝日、年末年始

- 新居浜市役所 一宮町1-5-1 ☎ 0897-65-1234(総合案内)
- 別子山支所 別子山甲347-1 ☎ 0897-64-2011 FAX 0897-64-2150
- 保健センター 庄内町4-7-17 ☎ 0897-35-1070 FAX 0897-37-4380
- こども家庭センター すまいるステーション
保健センター内(庄内町4-7-17) ☎ 0897-35-1101 FAX 0897-37-4380
市役所 こども未来課内(一宮町1-5-1) ☎ 0897-65-1571 FAX 0897-37-3844

小学生になったら

●就学通知書が届きます

4月から小学生になる児童の保護者に対して、入学前に「就学通知書」を郵送します。身体的な理由や家庭事情などの特別な事情により、入学指定校以外の学校へ転・入学を希望される場合は、学校教育課にご相談ください。

市のHP



問 学校教育課 学務係 ☎ 0897-65-1301 FAX 0897-65-1306

放課後の過ごし方

●放課後児童クラブ

市のHP



仕事などで昼間家庭に保護者がいないこどもの場合は、家庭と同じように生活できる場として市内に16か所(別子校区以外)に設置されている「放課後児童クラブ」が利用できます。小学校・児童館等を利用して安全に遊び、放課後のこどもたちの健全育成を図るものです。

対象	就労等により昼間家庭に保護者がいない小学校1年生から6年生までの児童
利用料金	3,000円/月(8月のみ6,000円)
開所時間	【平日】授業終了後～18:00 【土曜、長期休業中】8:00～18:00
休所日	日曜、祝日、年末年始など
申込み	各実施機関で随時受け付け

●放課後子ども教室 ●放課後まなび塾

地域社会の中で、放課後や週末等にこどもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、小学校・公民館などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施するものです。

問 学校教育課 地域学校協働係 ☎ 0897-65-1301 FAX 0897-65-1306



室内で楽しもう! ひと工夫でうち遊びをENJOY

② マスキングテープ de「うち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの

★マスキングテープ

★うちにあるおもちゃ

●援助・支援制度

制度名	内容	問い合わせ
就学援助制度	経済的な理由によって、公立小・中学校への就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助費(学用品費、新入学児童生徒学用品費、給食費、修学旅行費など)が支給される制度があります。	在学(入学)する学校に相談してください。
学校給食多子世帯支援事業	同一世帯に市内小中学校(特別支援学校を含む)に3人以上在籍しており、所得などの条件に該当している世帯に対し、第3子以降の学校給食費の免除を行います。	学校給食課 ☎ 31-7470 FAX 31-7472

相談窓口

●発達相談

入学後も、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困りごとを改善または軽減するため、必要に応じて各学校と連携をしながら相談を行います。お気軽にご相談ください。

問 発達支援課(こども発達支援センター)

☎ 0897-65-1302 FAX 0897-32-6822

●あすなろ教室

小・中学生およびその保護者の不登校に関する相談

日時 月～金曜8:30～17:15

場所 こども発達支援センター内

問 教育委員会事務局

☎ 0897-37-7474(あすなろ教室) FAX 0897-32-6822

さまざまな相談

③ ちょっと変わった「お絵描き遊び」

いつものお絵描きもひと工夫。色鉛筆やクレヨンがたくさん握って線を引けば、カラフルな虹が描けます。色の組み合わせを利用して、お絵描きの時間も楽しくしましょう。ちょっと変わったお絵描きで、発想力が育まれるきっかけになるかもしれません。



用意するもの

★クレヨンや色鉛筆(カラフルなもの)